

弘前市子ども・子育て支援システム更新業務
プロポーザル評価基準

本プロポーザルは以下の基準に基づき審査評価を行う。

1 評価項目と配点

評価項目		配点（満点）
(1) 企画提案書の審査	技術評価点	300点
(2) 機能要件回答書の審査	機能評価点	250点
(3) 参考見積書（システム更新業務費用）の審査	価格評価点	200点
(4) 参考見積書（運営保守業務費用）の審査		100点
(5) プレゼン・ヒアリング審査	取組評価点	150点
合 計		1000点

2 技術評価点（配点：300点）

配点表の評価項目に応じて提案内容を次のとおり評価した結果を「技術評価点」とする。

① 項目評価点

ア 各委員が、配点表の「①目的理解」から「⑧プロジェクト管理」までの評価項目ごとに次の3段階で評価する。

評価区分	項目評価点
優れた提案である	5
一般的な水準の提案である	3
不十分な提案である	1

イ 配点表の「⑨業務実績」については、子ども・子育て支援新制度における当該システムの他自治体受託実績（平成26年度以降の受託実績）の件数により、次のとおり評価する。

評価区分	項目評価点
人口約15万人以上の自治体からの受託件数が5件以上	5
人口約15万人以上の自治体からの受託件数が2～4件	3
人口約15万人以上の自治体からの受託件数が1件	1
人口約15万人以上の自治体からの受託実績が無い	0

② 加重係数

評価項目の重要度に応じて、加重係数を項目ごとに設定する。

③ 評価点の算出

各委員の評価点は、①項目評価点に、②加重係数を乗じた数の総合計とする。

④ 技術評価点の算出

各委員の評価点の平均値を「技術評価点」とする。

3 機能評価点（配点：250点）

- ① 機能要件回答書の各機能要件への対応状況に応じて、以下の表に基づき、各機能要件に配点し合計する。

回答記号	対応状況	点数
◎	標準対応	3
○	カスタマイズ対応	2
△	代案対応	1
×	対応不可	0

- ② 配点（250点）を、「全ての機能要件が標準対応である場合の合計点」で割り、前記①で算出した「合計点」を乗じて得た数字を「機能評価点」とする。

（※小数点以下は四捨五入）

4 価格評価点（配点：システム更新費用200点、保守費用100点）

「参考見積書（システム更新費用）」、「参考見積書（保守費用）」ごとに、以下の計算による。なお、本体価格（税抜）で行うものとする。

価格評価点＝配点×全体の最低参考見積額／当該参考見積額

（※小数点以下は四捨五入）

5 取組評価点（配点：150点）

プレゼンテーション・ヒアリングについて、次により各委員が5段階の総合評価を行う。

審査における 評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が明瞭・簡潔であるか。 ・質問等に対する応答が明快かつ迅速であるか。 ・本業務に対する取り組み姿勢に誠意があり、かつ積極的であるか。
-----------------	---

	A	B	C	D	E
評価	非常に 優れている	優れている	標準的であ る	やや 劣っている	劣っている
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

- ① 各委員の評価点＝配点×換算値

（※小数点以下は四捨五入）

- ② 各委員の平均点を「取組評価点」とする。

（※小数点以下は四捨五入）

5 総得点（満点：1,000点）

以下の計算式により計算した総得点の最も高い者を選定候補者とする。

総得点＝技術評価点＋機能評価点＋価格評価点＋取組評価点